

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 14 日現在

機関番号：13201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2022

課題番号：18K10535

研究課題名(和文)生活困窮者と次世代家族の生活習慣改善とセルフケア能力獲得に向けた保健師の家庭訪問

研究課題名(英文) Characteristics of the home health nursing practice by public health nurses for persons with needs on welfare to improve their lifestyle and self-care ability

研究代表者

田村 須賀子 (Tamura, Sugako)

富山大学・学術研究部医学系・教授

研究者番号：50262514

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：生活保護受給等の経済的生活困窮者・家族への健康自己管理支援のために、市町村の生活保護担当課に配置された熟練保健師による、家庭訪問が主軸の個別支援の特徴を検討した。保健師5人による精神障害の生活困窮者12事例、保健師7人によるゴミ屋敷・セルフネグレクトの生活困窮者10事例、保健師6人による肥満・糖尿病重症化等生活習慣病予防の必要性の高い生活困窮者9事例に対する家庭訪問援助から、分析対象となる保健師の意図と行為の組み合わせそれぞれ339件、326件、418件を記述し、内容整理・分析を経て「生活を続けるための不安要因に対処・回避し、本人の能力・価値観に合った支援方法を検討する」等23項目に統合した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

生活保護受給等の経済的生活困窮者・家族への健康自己管理支援のために、市町村の生活保護担当課保健師による家庭訪問援助の特質と、実践内容の明確化に取り組む。これにより生活困窮者・家族への健康自己管理支援を明確にし、生涯を通じた生活習慣改善とセルフケア能力獲得に向けた関わりを視野に入れた、保健師としての役割・責任、看護職としての専門性を追究できる。福祉部門に配置された保健師の業務内容・環境の実態を把握した報告、福祉サービス利用者と家族の援助ニーズに関する知見に加え、保健師による当事者・家族への健康管理支援、学童期からの生活習慣改善とセルフケア能力獲得支援の普遍的特徴から予防的支援について提言した。

研究成果の概要(英文)：This study aimed to explore how home nursing reflect the intentions and actions of public health nurses(PHNs), to clarify the characteristics of appropriate home nursing for persons with needs who lived on welfare to improve their lifestyle and help them acquire self-care ability. Interviews were conducted with five PHNs regarding their home nursing and other health support activities for 12 cases of persons with mental disorders. In total 339 descriptions were recorded from their intentions and actions. Similarly 326 descriptions were recorded from seven PHNs' intentions and actions for 10 self-neglect cases. Furthermore 418 descriptions were recorded from six PHNs' intentions and actions for nine cases with obesity and diabetes. Findings were integrated into 23 items for the characteristics of home nursing. PHNs consider the support method congruent with the ability and values of persons with needs to be able to maintain their life and deal with factors of anxiety or insecurity.

研究分野：地域看護学

キーワード：福祉部門に配置された保健師 家庭訪問援助 保健師の意図 保健師の行為 生活保護受給等の経済的生活困窮者・家族 健康管理支援

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

家庭訪問援助は地域看護の歴史を通して、個別性の高い看護援助方法の中心的存在である。

家庭訪問援助では、対象本人・家族の援助ニーズを生活の中で把握し、その人の家庭生活・地域社会生活にみあった方法で問題解決にあたる¹⁻²⁾。これらは対象本人・家族から求められた相談事ばかりでなく、看護職の責任で援助ニーズを判断して対応する。

また看護援助を提供する者と受ける者との関係で捉えると、両者の相互作用において成り立つものである。よって家庭訪問援助では、看護職が対象本人・家族の生活の場に出向き、そこで対象本人・家族と人間関係を築き、合意が得られて初めて援助提供が意味をもつ¹⁻²⁾。ここに看護援助の質に関わる基本的な特質があると考えられる。本研究者らはこれまで、看護職が内面において考える必要のあること、看護援助を提供する者と受ける者との信頼関係を形成する方法をも含めて、家庭訪問援助の質向上に示唆を与え、看護学の知識体系に付与させようと、家庭訪問援助の特質を追究してきた。

一方、少子高齢化対策が講じられた 20 世紀末より、市町村行政の保健部門で従事していた保健師は、福祉部門にも配置され、児童福祉・障害者自立支援・介護保険等の福祉サービス利用者・家族に対し、関係機関・職種と連携・協働し、予防的な視点で課題解決にあたってきた。近年の政策では生活困窮・家族への健康管理支援が期待され、生活保護担当課への配置も進められている³⁻⁴⁾。

生活保護受給者は「健康上の課題を多く抱えるにもかかわらず、健康に向けた諸活動が低調な状況」にあり、医療扶助費の増大とともに、生活困窮世帯の子どもの不健康な食生活や生活習慣の問題も指摘されている。また生活困窮と糖尿病重症化の連鎖の基底には、不適切な生活習慣がある。逆にセルフケア能力を獲得すれば「貧困と疾病」の負の連鎖を断ち切れる。福祉部門に配置された保健師は、母子、学校、産業の各保健領域の看護職を巻き込み、生活習慣病予防の基本的な知識技術を福祉サービス利用者根気よく伝え、改善に向けた実践ができると考えた。

以上により生活保護担当課等の福祉部門に配置された保健師(以下、福祉部門保健師)の、家庭訪問が主軸の個別支援(以下、家庭訪問援助)を言語として表出することで、保健師による個別支援を捉え、生活困窮者・家族への健康管理支援について評価、継承・発展させていくことは、社会貢献にも寄与する実践能力向上のための知見が得られると考えた。生活保護担当課等の福祉部門保健師としての生活困窮者・家族への健康管理支援を明確にし、生涯を通じた生活習慣改善とセルフケア能力獲得に向けた関わりを視野に入れて、保健師としての役割・責任、看護職としての専門性を追究する。

2. 研究の目的

生活保護受給等の経済的生活困窮者(以下、生活困窮者)・家族への健康管理支援のために、市町村の生活保護担当課等の福祉部門保健師による、家庭訪問援助の特徴を明確にし、生活習慣病予防等のセルフケア能力獲得に向けた健康管理支援方法を検討する。

(1) 福祉部門保健師が、生活困窮者・家族に対して、どのような健康支援をどのように実施しているか明らかにする。特に家庭訪問援助の方法を熟練保健師の事例により調査する。

(2) 保健師が個別支援により捉えた生活困窮者・家族に特異的な生活実態から、生活習慣病予防に向けた取り組み課題を明らかにする。特に生活困窮にあっても獲得可能な生活習慣とヘルスリテラシーを想定し、セルフケア能力獲得に向けた支援方法について検討する。

3. 研究の方法

本研究は、生活困窮者・家族への健康管理支援のために、市町村の生活保護担当課等の福祉部門保健師による、家庭訪問援助の特質を①熟練保健師への聞き取り調査により明確にし、②生活習慣病予防等のセルフケア能力獲得に向けた支援方法を検討する。

(1)調査項目：①保健師の意図と②保健師の行為、である。

① 保健師の意図：家庭訪問が主軸の個別支援 再現記録をもとに記述する。

② 保健師の行為：保健師の意図が方向づける保健師の行為を保健師の意図に対応させて記述する。保健師が内面で思考・選択・決定していることも含む。

看護援助は保健師の意図と行為により成り立ち、保健師の行為により対象者に提供され、その行為は保健師の意図により看護の目的に基づいて方向づけられるとする。

(2)研究対象：熟練保健師(原則5年以上の実務経験)による家庭訪問援助過程を研究対象とする。生活保護担当として福祉部門に配置された市町村保健師14名による援助過程である。

(3)データ収集方法：データ収集は保健師による家庭訪問援助再現記録により、家庭訪問を行った保健師に記述してもらう。次に研究者が記述内容を理解するためインタビューで確認する。この記述表現は、保健師が内面で考えたことが、事実に忠実に伝わるものでなければならない。記述データは研究者が文章推敲・加筆修正し、再び情報提供保健師への確認を合意できるまで繰り返す。

(4)分析方法：保健師の行為と意図の内容分析と、視点をあてた詳細な分析を行う。すなわち①看護援助を提供する者と受ける者との相互作用、②家庭・地域生活を含めた援助提供、③援助ニーズの優先度の判断と援助提供方法の選択、④対象の過去の経験に対する援助提供、⑤保健事業や福祉サービスへの適用、⑥看護援助の他事例や保健事業施策への反映、⑦関係職種との連携、である。この視点は、申請者の実践経験と文献検討により設定し、これまでの研究経過で修正を重ねて採用してきた⁵⁻⁹⁾。さらに生活困窮者の生活は、まず「食」生活を捉え、適切に整え生活全体に波及させる枠組みで分析する。

4. 研究成果

(1)保健師5人による精神障害のある生活困窮者12事例に対する家庭訪問援助から、分析対象となる保健師の意図と行為の組み合わせ339件を記述した。保健師の意図と行為の記述内容を分析の視点ごとに概観した結果、当事者本人・家族に対しては、「衣食住の安定した生活の心地よさを受け入れてもらえるようにする」「居場所と今日行くところを確保できるようにする」等があった。また「関係もできていないのに受診勧奨しても上手くいかないこと」「受診する能力と自立のタイミング」「本人の納得のいく仕事探しができ、就労できること、それが継続できる」等を優先し、「プライドを受け止めつつ、話を聞く」「多量服薬、多受診せざるを得ない状況・背景にこそ、何か課題がある、ニーズがあると考える」「生活保護で増収させてすぐ経済的自立させるものではない」等に配慮していた。また他職種から「多量服薬の事例、向精神薬の重複受診では医療職として同行を求められる」等があった。

(2)保健師7人によるゴミ屋敷・セルフネグレクトにある生活困窮者10事例に対する家庭訪問援助から、分析対象となる保健師の意図と行為の組み合わせ326件を記述した。保健師の意図と行為の記述内容を分析の視点ごとに概観した結果、当事者本人・家族に対しては、「住まいが見つかれば生活できる可能性があり、自己決定できるようにする」「安全の危機に対応し本人の命を守れるよう、自身の健康に関心を持ち受診させられるタイミングをとる」等があった。また「地域から疎外されず、安心・安全に生活する方向性を定める」「一人で生活できることを多職種に

理解してもらい、ネグレクトと決めずに見守っていただけるようにする」等を優先し、「支払出来ない人が入院できる病院に搬送してもらい、専門医の診断を受けられる可能性を探る」「ひとつ崩れると全部が崩れ、ひとつ出来るようになると可能性が広がる」等に配慮していた。

(3)保健師6人による肥満・糖尿病重症化等生活習慣病予防の必要性の高い生活困窮者9事例に対する家庭訪問援助から、分析対象となる保健師の意図と行為の組み合わせ418件を記述した。保健師の意図と行為の記述内容を分析の視点ごとに概観した結果、当事者本人・家族に対しては、「本人の価値観に合った生活習慣改善取り組み方法を検討し、重症化予防と就労に継続して取り組み、生活の自立が実現できるようにする」等があった。また「保健師側のタイミングと相手が受け入れるタイミングは同じにはならないことが多く、支援について提案しても良いタイミングかどうか検討する」「一般的なことを無理強いせず変わることのメリットを伝え、行動変容の意思表示を示した時に積極的に介入できるよう大きく構える」等を優先し、「確実に出会える方法の可能性を検討する」「自分1人ではどうにもならないと自覚できない時期は働きかけを受け入れてもらえない、また大丈夫でないのに大丈夫という人がいる」等に配慮していた。

(4)以上により、生活保護担当課等の福祉部門保健師による家庭訪問援助の特徴として23の内容項目にまとめられた。

- ① 家庭訪問援助の対象者本人・家族に対しては、1)保健師の役割を理解し受け入れてもらえるようにする、2)信頼関係を形成・維持し継続的に関わり支援ができるようにする、3)わずかな可能性を見出し、支援について提案するタイミングを検討する、4)居場所を確保し、生活習慣も改善しつつ安定した生活が続けられるようにする、5)金銭管理と就労できるようにし、経済的にも生活が自立できるようにする、6)医療的管理のもと、受診と服薬の継続、医療への適切な対処ができるようにする、7)生活を続けるための不安要因に対処・回避し、本人の能力・価値観に合った支援方法を検討する、があった。
- ② 家庭訪問援助の介入時の優先度判断には、8)関係性ができないうちは、踏み込んで勧めることは避ける、9)意思表示を示した時など、タイミングを見計らって関係性を維持しながら関わる、10)まずは困りごとから把握し解決に取り組み、受診・治療に繋ぐことを優先する、11)住まいを確保し地域から疎外されず安心・安全に暮らせるようにする、12)簡単なことの取り組みで、無理のないよう小さなことを積み重ねていく、13)本人がどうしたいか意思の有無を確認し、本人の意欲を失わせないようにする、があった。
- ③ 家庭訪問援助提供で配慮することに、14)結婚歴、家族歴・関係性、介護経験を把握し、今に至った経緯に配慮する、15)生活歴、治療歴について生き方も含めて把握する、16)利用できる制度・サービスの適用を検討し、提供機関につなげられるようにする、17)社会通念からは外れ理解できない想定外の感覚と、何らかの問題を有する状況・背景にこそ課題がありニーズがあると考え、18)どう介入するかで決定で、良いところも含めて状況の背景を探り、潜在的なニーズを想定して予防的に関わる、19)相手のレジネスと関わる時期、タイミングをみて会い、関わりを受け入れてもらい、次の提案できる可能性が広がる、があった。
- ④ 支援者間での連携・協働においては、20)支援者間の言葉と動き方の共有、役割分担、組織的な合意、利用者の状況変化による再評価しながら進める、21)支援関係者間の支援に向けた関係性を形成し、サービス提供できる体制を構築する、22)多機関・多職種との協働で連携の質を高める方略のもと、良い案が出てくるように進める、23)生活保護担当課保健師として関わる必要性とタイミングを判断し、役割が果たせるようにする、があった。

(5)得られた成果の国内外における位置づけとインパクト

- ① 保健師は個別支援により生活困窮者・家族に特異的な生活実態を捉え、「社会通念から外れた想定外の感覚と、問題を有する状況・背景に配慮し、相手のレジネスと時機をみて関わる」等の配慮をしていた。しかし家庭訪問援助の対象者本人・家族に対する、1)保健師の役割を理解し受け入れてもらい、信頼関係を形成・維持し継続的に関わり支援ができるようにする、2)医療的管理のもと、受診と服薬の継続、医療への適切な対処ができるようにする、3)本人の能力・価値観に合った支援方法を検討することは、これまでの保健部門保健師による家庭訪問援助からも確認されており、いずれの対象者にも適用されうる普遍性の高い援助の特徴の可能性があると考えられた。一方、居場所を確保し、金銭管理と就労できるようにし、わずかな可能性を見出し、経済的にも生活が自立・安定した生活が続けられるようにすることは、生活困窮者・家族に特異的な援助の特徴と考えられた。
- ② 家庭訪問援助の介入時の優先度判断からも、生活困窮者・家族の特異性に配慮した援助の特徴を確認した。1)関係性ができないうちは無理な介入は避け、意思表示するなどタイミングを見計らって関わる、2)まずは困りごとから取り組み、簡単なことで無理のなく小さなことを積み重ねていく、3)本人がどうしたいかと、本人の意欲を失わせないようにする、4)まずは受診・治療に繋ぐことを優先し、住まいを確保し地域から疎外されず安心・安全に暮らせるようにする。
- ③ 家庭訪問援助提供で配慮することでは、1)生活歴、治療歴、家族歴・関係性、介護経験等を把握し、今に至った経緯について生き方も含めて把握する、2)潜在的なニーズを想定して予防的に関わる中で、利用できる制度・サービスの適用を検討し、提供機関につなげられるようにする、3)支援者間の言葉と動き方の共有、役割分担、組織的な合意、利用者の状況変化による再評価しながら進め、そのためのサービス提供体制を構築する、4)多機関・多職種との協働で連携の質を高める方略のもと、生活保護担当課保健師として関わる必要性和タイミングを判断し、役割が果たせるようにすることは、これまでの保健部門保健師による家庭訪問援助事例からも確認されており、いずれの対象者にも適用されうる普遍性の高い援助の特徴の可能性があると考えられた。

(6)生活困窮者・家族に対する、生活保護担当課保健師による家庭訪問を主軸にした個別支援の実施状況と普遍的・特異的特徴を明らかにした。さらに生活困窮にあっても獲得可能な生活習慣とヘルスリテラシーを特定し、セルフケア能力獲得に向けた支援方法を具体的に検討する。

【引用文献】

- 1) 田村須賀子:家庭訪問.宮崎美砂子・北山三津子・春山早苗他,最新公衆衛生看護学総論第3版,189-233,日本看護協会出版会,東京,2022.
- 2) 田村須賀子:家庭訪問.村嶋幸代編,最新保健学講座2公衆衛生看護支援技術第3版,93-98,メヂカルフレンド社,東京,2011.
- 3) 厚生労働省:地域における保健師の保健活動について.平成15年10月10日付健発第1010003号)
- 4) 厚生労働省:地域における保健師の保健活動について.平成25年4月19日付健発0419第1号)
- 5) 田村須賀子:看護職の意図により捉える家庭訪問援助の特質.千葉看護学会誌,8(1):61-66,2002.
- 6) 田村須賀子:家庭訪問において優先度を判断するという看護援助の特徴.日本在宅ケア学会誌,9(2):68-75,2005.
- 7) 田村須賀子:看護職の意図と行為により捉えた家庭訪問の家庭・地域生活に見合った援助の特徴.家族看護学研究.2009;15(1),30-40.
- 8) 田村須賀子:保健所保健師による障害者および神経難病療養者への家庭訪問援助の特徴.日本地域看護学会誌.2010;13(1),59-67.
- 9) 田村須賀子他:発達障害の可能性を危惧した「気になる子ども」と育児者に対する家庭訪問援助の特質.日本地域看護学会誌,19(2):31-39,2016.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 田村須賀子, 安田貴恵子, 山崎洋子, 高倉恭子	4. 巻 24
2. 論文標題 市町村保健部門から福祉部門に配置された保健師による家庭訪問援助の特質	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本地域看護学会誌	6. 最初と最後の頁 40-49
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.20746/jachn.24.2_40	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計15件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 4件）

1. 発表者名 Sugako Tamura, Kieko Yasuda, Youko Yamazaki.
2. 発表標題 Home Health Nursing For The Healthy Life Support Of Needy Persons: Providing Care Congruent With The Context Of Family Life.
3. 学会等名 15th International Family Nursing Conference (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 田村須賀子, 山崎洋子, 安田貴恵子
2. 発表標題 行政の福祉部門に配置された保健師が期待する保健部門保健師との連携
3. 学会等名 日本地域看護学会第24回学術集会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 田村須賀子, 安田貴恵子
2. 発表標題 生活保護担当課保健師の個別支援における地域・家庭生活支援の特徴
3. 学会等名 第41回日本看護科学学会学術集会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 田村須賀子, 安田貴恵子, 山崎洋子
2. 発表標題 生活保護担当課保健師の個別支援における関係職種との連携の特徴
3. 学会等名 第80回日本公衆衛生学会総会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 田村須賀子, 安田貴恵子, 山崎洋子, 高倉恭子
2. 発表標題 生活保護担当課保健師の個別支援により捉える糖尿病等重症化予防支援
3. 学会等名 日本地域看護学会第23回学術集会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 田村須賀子, 安田貴恵子, 山崎洋子, 高倉恭子
2. 発表標題 福祉部門の保健師による生活困窮者への健康管理支援におけるケースワーカーとの協働
3. 学会等名 第79回日本公衆衛生学会総会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 田村須賀子, 安田貴恵子
2. 発表標題 生活保護担当課保健師の個別支援により捉える精神障害のある生活困窮者への地域生活支援
3. 学会等名 第40回日本看護科学学会学術集会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 田村須賀子, 安田貴恵子, 山崎洋子, 高倉恭子
2. 発表標題 福祉部門保健師による生活困窮者への健康管理支援における保健部門保健師との連携
3. 学会等名 第9回日本公衆衛生看護学会学術集会
4. 発表年 2020年～2021年

1. 発表者名 Sugako Tamura, Kieko Yasuda, Yoko Yamazaki, Kyoko Takakura
2. 発表標題 Characteristics of Home Health Nursing for Mothers Suspected of Maltreatment of their Children: Providing Care Congruent with the Context of Family Life.
3. 学会等名 14th International Family Nursing Conference (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yoko Yamazaki, Sugako Tamura, Kieko Yasuda, Kyoko Takakura
2. 発表標題 Characteristics of Home Health Nursing for Individuals with Intellectual Disabilities and their Families: Providing Care Congruent with the Context of Family Life.
3. 学会等名 14th International Family Nursing Conference (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Kieko Yasuda, Sugako Tamura, Yoko Yamazaki, Motoko Onozuka, Yuko Mikosiba, Kumiko Sakai, Fumi Murai, Satoko Simomura
2. 発表標題 Management of Integrated Care for People with Early Dementia and Their Families in the Community.
3. 学会等名 14th International Family Nursing Conference (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田村須賀子, 安田貴恵子, 山崎洋子, 高倉恭子
2. 発表標題 行政の保健から福祉部門に配置された保健師による生活困窮者への健康生活支援
3. 学会等名 第7回日本公衆衛生看護学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田村須賀子, 安田貴恵子, 山崎洋子, 高倉恭子
2. 発表標題 行政の福祉部門に配置された保健師が捉える業務の特異性と専門性
3. 学会等名 日本地域看護学会第22回学術集会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田村須賀子, 安田貴恵子, 山崎洋子, 高倉恭子
2. 発表標題 行政の福祉担当部門に配置された保健師による家庭訪問等個別支援の特質
3. 学会等名 日本地域看護学会第21回学術集会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 田村須賀子, 高倉恭子, 安田貴恵子, 山崎洋子
2. 発表標題 市町村行政の保健から福祉部門に配置された保健師が継承する家庭訪問援助
3. 学会等名 第77回日本公衆衛生学会総会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 田村須賀子, 安田貴恵子, 山崎洋子, 城諒子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 クオリティケア	5. 総ページ数 26
3. 書名 ワークブック地域/公衆衛生看護活動事例演習: 地区活動(地域/公衆衛生看護)の手段としての家庭訪問	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	八塚 美樹 (Yatuzuka Miki) (00293291)	富山大学・学術研究部医学系・教授 (13201)	
研究分担者	高倉 恭子 (Takakura Kyoko) (50324083)	富山大学・学術研究部医学系・准教授 (13201)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	相山 馨 (Aiyama Kaori) (10582629)	富山国際大学・子ども育成学部・准教授 (33202)	
研究協力者	山崎 洋子 (Yamazaki Youko) (10248867)	健康科学大学・看護学部・教授 (33504)	
研究協力者	安田 貴恵子 (Yasuda Kieko) (20220147)	長野県看護大学・看護学部・教授 (23601)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	春山 早苗 (Haruyama Sanae) (00269325)	自治医科大学・看護学部・教授 (32202)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関